

第70期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年12月22日（**金曜日**）
午前**10時**（午前**9時**より受付開始）

場所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

目次

第70期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	12
計算書類	35
監査報告	39

書面及びインターネット等による議決権行使期限
平成29年12月21日（**木曜日**）午後**5時**まで

(証券コード 6965)
平成29年11月30日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1
浜松ホトニクス株式会社
取締役社長 晝 馬 明

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成29年12月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

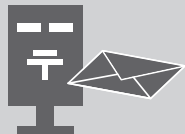
- ~~~~~
1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、
「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、
法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hamamatsu.com/ja/ir/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社
ウェブサイト (<http://www.hamamatsu.com/ja/ir/index.html>) に掲載させていただきます。

■ 議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（受付開始：午前9時）
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

【平成29年12月21日（木曜日）午後5時到着分まで有効】



インターネット等により議決権を行使される方へ

議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしてご行使ください。
議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【平成29年12月21日（木曜日）午後5時受付分まで有効】

1. 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご注意事項

- パソコン、スマートフォンをご利用いただけます。
インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- インターネット等により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使サイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時（通話料無料）

■ 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持しておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、1株につき17円とさせていただきますと存じます。これにより、既にお支払いしております中間配当金（1株につき17円）を加えました年間の配当金は1株につき34円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額2,678,939,679円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
	<p>ひるま あきら 畫馬 明 (昭和31年11月10日生)</p>	<p>昭和59年10月 当社入社 平成17年10月 ハママツ・コーポレーション社長就任 平成21年12月 当社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長 ハママツ・コーポレーション 取締役 公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長 一般財団法人浜松光医学財団 理事長 学校法人光産業創成大学院大学 理事長</p>	<p>151,200株</p>
<p>1</p>	<p>【取締役候補者とした理由】 畫馬 明氏は、長年にわたる海外現地法人の事業を通して培った広範な業務経験を有しているほか、平成21年12月からは代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、当社グループの安定的かつ持続的な発展に貢献しております。 これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者といたしました。</p> <p>【取締役候補者と当社の特別の利害関係】 畫馬 明氏は</p> <p>① 公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出等の取引関係にあります。</p> <p>② 一般財団法人浜松光医学財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出、建物の賃貸等の取引関係にあります。</p> <p>③ 学校法人光産業創成大学院大学理事長を兼務し、当社は同学校法人と寄付金の拠出、電子部品の販売等の取引関係にあります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	たけうち じゅんいち 竹内純一 (昭和17年9月12日生)	昭和33年4月 当社入社 平成元年12月 当社取締役就任 平成5年12月 当社常務取締役就任 平成15年12月 当社電子管事業部長(現任) 平成23年12月 当社専務取締役就任 平成24年12月 当社代表取締役専務取締役就任(現任)	211,900株
	<p>【取締役候補者とした理由】 竹内純一氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役専務取締役電子管事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、電子管事業を統括しております。これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。</p> <p>【取締役候補者と当社の特別の利害関係】 竹内純一氏は</p> <p>① 北京浜松光子技術股份有限公司董事長を兼務し、当社は同社と電子部品の売買等の取引関係にあります。</p> <p>② ホトニクス・グループ健康保険組合理事長を兼務し、当社は同組合と建物の賃貸等の取引関係にあります。</p>		
3	やまもと こうえい 山本晃永 (昭和20年10月20日生)	昭和45年3月 当社入社 昭和60年1月 当社固体事業部長(現任) 昭和60年12月 当社取締役就任 昭和62年12月 当社常務取締役就任 平成16年12月 当社専務取締役就任 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役就任(現任)	94,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】 山本晃永氏は、主に光半導体事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役専務取締役固体事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、光半導体事業を統括しております。これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	鈴木賢次 (昭和23年3月22日生)	昭和41年3月 当社入社 平成21年12月 当社取締役就任 当社電子管事業部長代理（現電子管副事業部長）（現任） 平成24年12月 当社常務取締役就任（現任）	81,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鈴木賢次氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は常務取締役電子管副事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、電子管事業を統括しております。</p> <p>これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。</p>		
5	原勉 (昭和27年3月22日生)	昭和54年6月 当社入社 平成21年12月 当社取締役就任 平成22年11月 当社中央研究所長（現任） 平成24年12月 当社常務取締役就任（現任）	10,600株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>原勉氏は、主に光の基礎研究及び応用研究における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は常務取締役中央研究所長として、当社グループの経営を担うとともに、研究開発を統括しております。</p> <p>これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。</p>		
6	吉田堅司 (昭和23年12月15日生)	昭和46年3月 当社入社 平成9年6月 当社社長室長 平成22年12月 当社取締役就任 平成24年12月 当社常務取締役就任（現任） 平成25年12月 当社事務部門統括 平成29年10月 当社管理本部長（現任）	96,300株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>吉田堅司氏は、海外現地法人の事業を通して培った広範な業務経験のほか、主に管理部門における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は常務取締役管理本部長として、当社グループの経営を担うとともに、管理部門を統括しております。</p> <p>これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	とりやま なお しみ 鳥山尚史 (昭和33年3月11日生)	昭和56年3月 当社入社 平成24年10月 当社電子管営業推進部長 平成26年2月 当社国内統括部長(現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任) 当社営業本部副本部長(現任)	8,468株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鳥山尚史氏は、主に営業部門での豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役営業本部副本部長兼国内統括部長として、当社グループの経営を担うとともに、営業全般を統括しております。これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者といたしました。</p>		
8	もり かつ ひこ 森和彦 (昭和31年12月11日生) 新任	昭和54年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成21年7月 株式会社りそな銀行渋谷エリア営業第一部長 平成23年7月 当社出向 当社財務部長 平成24年12月 当社常勤監査役就任(現任)	1,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>森和彦氏は、金融機関における豊富な経験と財務及び会計に関する知見をいかし、当社のコンプライアンス体制の構築を含めた取締役の職務執行の監査を適切に遂行してまいりました。森和彦氏の監査役としてのこれまでの経験と実績及び財務会計、経営管理などの分野における高い専門性と広範な見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者といたしました。</p>		
9	まるの ただし 丸野正 (昭和35年10月6日生) 新任	昭和58年4月 当社入社 平成20年10月 当社システム事業部第一設計部長 平成23年12月 当社理事(現任) 平成26年10月 当社システム設計部長(現任) 平成28年10月 当社システム事業部長代理(現システム事業部長)(現任)	200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>丸野正氏は、主に画像計測機器事業における豊富な業務経験と専門的見識を有しており、これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
10	<p>すずき たかゆき 鈴木 貴幸 (昭和36年10月8日生)</p> <p>新任</p>	<p>平成元年7月 当社入社 平成23年4月 当社固体事業部第3製造部長代理 平成23年12月 当社理事(現任) 平成28年10月 当社固体事業部第3製造部長 平成29年10月 当社固体副事業部長(現任)</p>	200株
<p>【取締役候補者とした理由】 鈴木貴幸氏は、主に光半導体事業における豊富な業務経験と専門的見識を有しており、これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者としていたしました。</p>			
11	<p>こ だて か し こ 小 館 香 椎 子 (昭和16年1月18日生)</p> <p>社外 独立</p>	<p>平成4年4月 日本女子大学理学部教授 平成20年1月 株式会社Photonic System Solutions 代表取締役就任 平成21年4月 日本女子大学名誉教授(現任) 平成21年9月 独立行政法人(現国立研究開発法人) 科学技術振興機構 男女共同参画 主監 平成24年4月 電気通信大学特任教授(現任) 平成27年12月 当社社外取締役就任(現任) 平成29年4月 株式会社Photonic System Solutions 取締役会長就任(現任)</p>	300株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 小館香椎子氏は、大学教授としての長年の実績と情報フォトニクスなどの分野における豊富な専門知識を有していることに加えて、企業経営者としての経験も有しております。これらの幅広い経験と多様な見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、引続き社外取締役候補者としていたしました。</p> <p>【当社の社外役員としての在任期間】 小館香椎子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p> <p>【取締役会への出席状況】 小館香椎子氏は、当期中に開催された取締役会17回中16回に出席しております。</p> <p>【独立性に関する事項】 当社は、小館香椎子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社は日本女子大学との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同大学との取引規模は年間6万円(当社の連結売上高の0.00%)と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。</p> <p>【責任限定契約の概要】 当社は、小館香椎子氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
12	鯉 淵 健 (昭和41年11月26日生) 新任 社外 独立	平成5年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 平成28年1月 同社先進安全先行開発部部长 (現任) 平成29年4月 同社先進技術開発カンパニー常務理事 (現任) (重要な兼職の状況) トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー常務理事	0株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 鯉淵 健氏は、現在、トヨタ自動車株式会社先進技術開発カンパニー常務理事の職にあり、その豊富な知識、経験に基づき的確な助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 当社は、鯉淵 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。当社はトヨタ自動車株式会社との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同社との取引規模は年間13百万円（当社の連結売上高の0.01%）と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。</p> <p>【責任限定契約の概要】 当社は、鯉淵 健氏の選任について承認された場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者 晝馬 明氏及び竹内純一氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 小館香椎子氏及び鯉淵 健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者 丸野 正氏及び鈴木貴幸氏は、上記株式の数とは別に、平成29年9月30日現在の浜松ホトニクス従業員持株会における持分として、それぞれ5,066株、829株を保有しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 森 和彦氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
宇津山 晃 (昭和35年6月12日生) 新任	昭和58年4月 当社入社 平成16年10月 当社技術管理室特許グループ長代理 平成18年7月 当社知的財産部長(現任)	4,000株
【監査役候補者とした理由】 宇津山晃氏は、長年にわたる知的財産に関わる業務を通して、光技術及び経営管理をはじめとした会社の事業全般における豊富な業務経験と専門的見識を有しております。その豊富な経験と知見を製造業である当社の監査役として有効に活用していただくため、新たに監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 監査役候補者 宇津山晃氏は補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。
2. 監査役候補者 宇津山晃氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 宇津山晃氏は、上記株式会社とは別に、平成29年9月30日現在の浜松ホトニクス従業員持株会における持分として、1,624株を保有しております。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会において、月額5,500万円以内（うち社外取締役100万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

この間、コーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役を1名増員したこと、及び今後ますます社外取締役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、取締役の報酬額を現行の月額5,500万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を月額300万円以内に改定いたしたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与を含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は14名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米の政治動向や東アジアにおける地政学的リスクの高まり等の懸念はありましたが、輸出に持ち直しの動きが見られ、企業収益が改善する中で設備投資も緩やかな増加基調となるなど総じて回復基調で推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、長年培ってまいりました独自の光技術のさらなる向上を図るとともに、生産能力の増強や開発力の強化に向けた設備投資を継続することで、売上高、利益の拡大に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げ、海外売上げともに増加いたしました結果、売上高は130,495百万円と前期に比べ8,643百万円(7.1%)の増加となりました。一方、利益面につきましても同様に、経常利益は24,037百万円と前期に比べ3,986百万円(19.9%)増加し、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても17,777百万円と前期に比べ3,357百万円(23.3%)の増加となり、増収増益となりました。

次に、事業区分別・品目別の概況につきましてご報告申し上げます。

<電子管事業>

〔光電子増倍管〕

光電子増倍管は、医用分野におきまして、血液分析などの検体検査装置向けが、その高感度、低ノイズ、高速応答特性を評価されて海外を中心に売上げが増加いたしました。また、計測分野におきまして、高温や衝撃、振動などへの耐性に優れた油田探査装置向けの売上げが増加いたしました。さらに、高エネルギー物理学実験等の学術向けも売上げを伸ばしました結果、光電子増倍管の売上げは増加いたしました。

「イメージ機器及び光源」

イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源の売上げが海外を中心に好調に推移いたしました。また、医用分野におきまして、X線画像を可視像に変換するX線シンチレータの売上げが増加いたしました。さらに、環境分析向けの重水素ランプの売上げも堅調に推移いたしました結果、イメージ機器及び光源の売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は48,744百万円と前期に比べ6.9%の増加となりました。

<光半導体事業>

「光半導体素子」

光半導体素子は、医用分野におきまして、フラットパネルセンサがその高性能・高品質を評価され、歯科装置市場の拡大に伴い欧州及び中国を中心に売上げを大きく伸ばしました。また、産業分野では、産業用ロボット等の制御などFA（ファクトリーオートメーション）分野においてフォトICやLEDの売上げが国内を中心に増加したほか、半導体製造・検査装置向けのイメージセンサの売上げも好調に推移いたしました結果、光半導体素子の売上げは増加いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は60,589百万円と前期に比べ9.0%の増加となりました。

<画像計測機器事業>

「画像処理・計測装置」

画像処理・計測装置は、半導体故障解析装置が、海外売上げは堅調であったものの国内における半導体設備投資抑制の影響を受け、売上げが減少いたしました。しかしながら、X線ラインセンサカメラの売上げが、長寿命タイプの新製品の投入もあり食品検査用を中心に好調に推移いたしました。また、病理デジタルスライドスキャナも顧客ニーズに応えた新製品が主に欧州において売上げに寄与いたしました結果、画像処理・計測装置の売上げは増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は17,214百万円と前期に比べ5.3%の増加となりました。

〔事業区分別・品目別売上高〕

事業区分	品目		第70期 (28.10~29.9)	第69期 (27.10~28.9)	増	減
			金額	金額	金額	比率
電子管事業	光電子増倍管	国内	4,306 ^{百万円}	4,202 ^{百万円}	103 ^{百万円}	2.5%
		海外	21,475	20,215	1,260	6.2
		計	25,782	24,417	1,364	5.6
	イメージ機器 及び光源	国内	7,616	7,483	133	1.8
		海外	15,345	13,706	1,638	12.0
		計	22,962	21,190	1,772	8.4
	小計	国内	11,922	11,685	237	2.0
		海外	36,821	33,922	2,899	8.5
		計	48,744	45,608	3,136	6.9
光半導体 事業体	光半導体素子	国内	19,171	17,334	1,837	10.6
		海外	41,417	38,258	3,159	8.3
		計	60,589	55,592	4,996	9.0
画像計測 事業	画像処理・ 計測装置	国内	5,340	5,442	△101	△1.9
		海外	11,873	10,909	963	8.8
		計	17,214	16,352	861	5.3
その他事業	国内	1,943	1,795	147	8.2	
	海外	2,003	2,503	△499	△19.9	
	計	3,947	4,299	△351	△8.2	
合計	国内	38,378	36,258	2,120	5.8	
	海外	92,116	85,593	6,522	7.6	
	計	130,495	121,852	8,643	7.1	

次に研究開発の状況につきましてご報告申し上げます。

<基礎研究分野>

医療の分野におきましては、がんの放射線治療における早期効果判定手法の確立に取り組んでおります。現在の放射線治療の効果判定手法では、生体を傷つけずにしかも早期に判定することは困難であるため、新たな判定手法の確立が望まれております。本研究¹におきましては、放射線照射ががん細胞のミトコンドリアを活性化することで、がん細胞の増殖を抑制する点に着目いたしました²。そして、ミトコンドリアの活性化に比例してがん細胞への取り込み量が増加する当社開発のPET薬剤を用いて、放射線照射後のマウスのがん細胞におけるミトコンドリアの活性度をPETにより測定いたしました。この結果、外観上はがん組織の大きさに変化がない段階でがん細胞にミトコンドリアの活性化が認められ、新開発のPET薬剤を用いたPET検査が、放射線治療の早期効果判定手法として有用であることが確認できました。

認知症患者は、健常者に比べて脳の糖代謝が低下しており、認知症の種別毎に特徴的な低下パターンを示すことが分かっております。そこで当社は、多数の健常者のPET脳糖代謝画像をデータベース化し、独自の統計解析法により認知症患者の脳糖代謝画像と比較する認知症診断支援システムを開発いたしました。本システムは浜松PET診断センター³の「脳オプションコース」にて運用されており、これまでに約2,400例の実績を積み重ねてまいりました。今後は、本システムを他施設へも展開するため、国立大学法人浜松医科大学と浜松PET診断センターとの間で広域ネットワークを介した実証試験を行い、薬事承認に向けた準備を進めてまいります。

光の基礎研究分野におきましては、超高速量子シミュレーターの研究を進めております。物質内部において、原子や分子は互いに力を及ぼし合っており、半導体デバイスや超電導体、薬品等の性質を決定しています。量子シミュレーターとは、このメカニズムの解明のために、人工的な原子の集合体内で模擬実験を行う手法で、新機能材料や新たな医薬品等の開発にもつながることが期待されております。当社は、長年培ってまいりました空間光変調技術により、再現性の高い任意の光パターンを生成する技術を確立いたしました⁴。これは、量子シミュレーターの実現に必要なとされる光技術の一つであり、外部から与えた刺激が原子の集合体に及ぼす影響を調べるために用いられます。また、本技術は単なる基礎研究にとどまらず、新たな超解像度顕微鏡や三次元計測技術にも応用可能なため、さらなる研究展開が期待できます。

1 本研究は、東海大学と共同で実施しております。

2 細胞は、軽度の傷害であれば自然に修復しますが、修復不可能な大きな傷害の場合、アポトーシスと呼ばれる自発的な自然死に至り、がん化を防ぐことが知られています。放射線照射は、ミトコンドリアを活性化させることでこのアポトーシスを誘導し、がん細胞の増殖を抑制します。

3 浜松PET診断センターは、当社が設立した一般財団法人浜松光医学財団が運営しております。

4 本成果は、日本学術振興会の科学研究費助成事業（特別推進研究）「アト秒精度の超高速コヒーレント制御を用いた量子多体ダイナミクスの探求」のもと、自然科学研究機構分子科学研究所との共同研究より得られたものです。

<開発分野>

世界最小サイズの安定型高圧電源モジュール

光電子増倍管の動作には高電圧が必要なため、当社では、各種高圧電源も開発、製造しております。このうち高圧電源モジュールは、数ボルトの電圧を1,000ボルト程度まで昇圧させることができる小型のデバイスで、光電子増倍管とともに、医療用簡易検査機器や空港の手荷物検査機器等の様々な小型計測機器に採用されておりますが、近年、計測機器の小型化が進み、衛生管理、医療、環境計測などの分野で応用が広がり、さらなる小型化が求められております。このような中、当社は、構造設計及び回路設計の改良に加え独自の製造手法の確立により、従来品の半分以下のサイズでありながら同等の高性能を実現した、世界最小サイズの安定型高圧電源モジュールを開発いたしました。本製品は光電子増倍管用の高性能高圧電源モジュールとしては世界で初めて自動実装工程に対応しており、顧客の製造工程での作業時間を大幅に短縮できます。さらに、大量生産を可能としたことで、将来的な市場の拡大にも対応可能です。今後も、より小型、高電圧の電源モジュールの開発を進め、光電子増倍管用のみならず幅広い用途への応用拡大に努めてまいります。

ガス分析用赤外線検出素子

当社は、InAsSb（インジウムヒ素アンチモン）を材料とした赤外線検出素子において、感度波長域をこれまでの8 μm から11 μm に拡張し、高速、高感度でありながら常温動作する赤外線検出素子を開発いたしました。これは、当社で培った独自の薄膜結晶成長技術及びプロセス技術により実現したものです。これにより、10 μm 付近の波長を吸収するアンモニア、オゾンなどの測定が可能となり、従来より注目されている窒素酸化物や硫黄酸化物などのより短い波長域に吸収のある大気汚染物質の計測とあわせて、本検出素子のみで対応可能となります。当社は、赤外線波長域の受光と発光の両素子を生産している世界でも数少ない企業です。本検出素子と赤外線波長域に発振波長をもつ当社製発光素子を組み合わせることにより、従来に比べ高速、高感度、高分解能なガス分析を可能とするものとして、さらなる需要の拡大が期待されます。

LSIテストとのダイレクト接続が可能な半導体故障解析装置「iPHEMOS-DD」

近年、半導体の微細化・複雑化により、故障箇所の特定には、従来からの異物やプロセス不良によるショートや断線を検査する静止状態での解析に加え、半導体を動作状態に設定しながら回路の不良動作を解析するニーズが高まっております。動作状態での解析には、半導体に電気信号を入力し動作させるLSIテストの故障解析装置との接続が必要です。従来、その接続には長いケーブルを用いて対応しておりましたが、この方式では実際の動作状態と受信する解析情報にタイムラグがあるため、製造工程の検査と同じ環境での不良再現が難しく、正確な故障解析が困難でした。このような中、設計の最適化を進め、LSIテストとのダイレクト接続を可能とするとともに、

動作状態での解析能力を大幅に向上したiPHEMOS-DDを開発いたしました。本装置は、動作状態での高精度な解析が必要なロジック系⁵の半導体メーカーへの市場展開が期待できます。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は11,776百万円と前期に比べ0.8%減少いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産能力の増強や開発力の強化などを目的として、総額13,572百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、電子管事業2,650百万円、光半導体事業5,579百万円、画像計測機器事業784百万円、その他4,557百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

⁵ 半導体は情報を蓄積するメモリー系と演算等の処理を行うロジック系に大別され、従来、当社は主にメモリー系の半導体メーカーに装置を提供してまいりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境につきましては、企業収益が改善するもとの、設備投資が増加傾向となるなど、景気は緩やかな回復基調の中で推移いたしました。しかしながら、新興国経済の先行きや欧米の政治動向の不確実性など、今後の景気の見通しは依然として楽観できない状況にあります。

このような中、当社グループが追求する光技術の応用範囲は世界規模で広がりを見せており、医用、産業分野などにおける最先端デバイスの製造、性能向上や新たな技術革新には、欠かすことのできない要素技術（Key Enabling Technology）となっております。

当社は、創業以来、事業の成長を牽引する光センサなどのコア技術を磨き、外部環境の変化や課題に迅速かつ機動的に対応してまいりました。変化の速度が増す医用、産業分野などにおきましては、今後も光技術が実現する高付加価値製品への期待は高く、当社のより一層の対応能力が求められております。当社は、このように高まる光技術の需要に応えるべく、国内外のグループ体制の一層の強化を図るとともに、要素技術の進化と光技術が切り拓く新たなアプリケーションの応用範囲の拡大に向けて、積極的な研究開発投資や設備投資を推し進めてまいります。

当社グループといたしましては、創業時のベンチャー精神を忘れることなく、競争力ある高付加価値製品を市場投入することで業容を拡大し、持続的かつ安定的な高収益体制を構築することで、株主の皆様ごの期待に応え、産業・社会の発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第67期 (25.10~26.9)	第68期 (26.10~27.9)	第69期 (27.10~28.9)	第70期 (28.10~29.9)
売 上 高 (百万円)	112,092	120,691	121,852	130,495
経 常 利 益 (百万円)	22,531	24,658	20,050	24,037
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	15,155	16,598	14,419	17,777
1株当たり当期純利益	188円52銭	103円23銭	90円23銭	113円00銭
総 資 産 (百万円)	215,412	226,179	217,300	239,331
純 資 産 (百万円)	168,815	180,770	169,716	187,558
1株当たり純資産額	2,093円11銭	1,120円38銭	1,075円31銭	1,188円30銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第68期につきましては、期中に1株につき2株の割合にて株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しております。
3. 銭未満は四捨五入しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ホトニクス・マネージメント・コーポ	33,521千 米ドル	100.0 %	持株会社
浜松光子学商貿（中国）有限公司	50,000千 中国元	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラ ント・ゲー・エム・ベー・ハー	2,000千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・フランス・ エス・ア・エール・エル	1,136千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・イタリア・ エス・アール・エル	728千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
台湾浜松光子学有限公司	30,000千 台湾ドル	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ユー・ ケイ・リミテッド	400千 英ポンド	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
株式会社光素	85,000千 円	100.0	光源の製造
ハママツ・ホトニクス・ノルデン・ エイ・ビー	2,700千 スウェーデンクローネ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ヨーロッ パ・ゲー・エム・ベー・ハー	200千 ユーロ	100.0	欧州における販売促進
北京浜松光子技術股份有限公司	200,000千 中国元	94.0	光電子増倍管等の製造販売

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
高丘電子株式会社	98,000千円	88.6%	光電子増倍管の製造
浜松電子プレス株式会社	95,000千円	72.1	電子部品、金型の製造
株式会社磐田グランドホテル	480,000千円	57.1	ホテル事業
浜松光子医療科技（廊坊）有限公司	18,000千 中国元	<100.0>	医療機器及び関連製品の製造販売
浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	5,000千 中国元	[100.0]	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・コーポレーション	426千 米ドル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売

- (注) 1. 出資比率の< >内の数字は間接所有比率であり、北京浜松光子技術股份有限公司が所有するものです。
2. 出資比率の[]内の数字は間接所有比率であり、浜松光子学商貿（中国）有限公司が所有するものです。
3. 出資比率の（ ）内の数字は間接所有比率であり、ホトニクス・マネージメント・コーポが所有するものです。
4. 浜松光子医療科技（廊坊）有限公司は、増資を実施した結果、資本金が増加しております。
5. 当社は、平成29年9月に、光源の製品ラインナップを拡充することを目的として、ホトニクス・マネージメント・コーポがエナジティック・テクノロジー・インクの全株式を取得し、同社の子会社とすることを決議いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

当社グループは、光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の光関連製品の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品又は事業内容は次のとおりであります。

事業区分	品目	主要製品又は事業内容
電子管事業	光電子増倍管	光電子増倍管、光電子増倍管モジュール、フォトンカウンティングヘッド、ハイブリッドフォトディテクタ、光電子増倍管アクセサリ、電子増倍管、イメージインテンシファイア、高速ゲートイメージインテンシファイアユニット、光電管、微弱発光計数装置、紫外線積算光量計、イムノクロマトリダ、光学式ピンホール検査ユニット、高速蛍光体、フローセル、高圧電源
	イメージ機器及び光源	マイクロフォーカスX線源、X線シンチレータ、X線イメージインテンシファイア、マイクロチャンネルプレート、FOP（ファイバオプティックプレート）、ストリーク管、重水素ランプ、キセノンランプ、水銀キセノンランプ、キセノンフラッシュランプ、ステルスダイシングエンジン（SDE）、UV-LED光源、光源応用製品、静電気除去装置（フォトイオナイザ）、炎センサ（UVtron）、エキシマランプ、電子線照射源、エネルギー弁別型放射線ラインセンサ
光半導体事業	光半導体素子	フォトダイオード（Si、GaAs、GaAsP、GaP）、APD（Si、InGaAs）、MPPC、フォトIC、PSD（位置検出素子）、赤外線検出素子（InGaAs、InAsSb、InSb、InAs、フォンドラッグ、サーモパイル）、InGaAsイメージセンサ、CCDイメージセンサ、CMOSイメージセンサ、アンプ付フォトダイオードアレイ、NMOSイメージセンサ、X線フラットパネルセンサ、LED、LCOS-SLM（空間光位相変調器）、ミニ分光器、フォトセンサアンプ、APD/MPPCモジュール、距離センサ、イメージセンサ駆動回路・応用製品、光通信用デバイス、車載用デバイス、高エネルギー用特殊受光素子、放射線検出モジュール
画像計測機器事業	画像処理装置	計測用デジタルCCDカメラ、科学計測用CMOSカメラ、TDIカメラ、X線ラインセンサカメラ、ストリークカメラ、蛍光寿命測定装置、マルチチャンネル分光器、量子収率測定装置、半導体故障解析装置、プラズマプロセスモニタ、厚み計測装置、膜厚計測装置、ライフサイエンス用イメージング・解析装置、ドラッグスクリーニングシステム、非侵襲脳内酸素モニタ、生体組織蛍光観察システム、病理デジタルスライドスキャナ
その他事業		半導体レーザー事業、ホテル事業等

(8) 主要な営業所及び工場 (平成29年9月30日現在)

ア. 当社

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社事務所	浜松市中区	仙台営業所	仙台市青葉区
本社工場	浜松市東区	筑波営業所	茨城県つくば市
三家工場	静岡県磐田市	東京営業所	東京都港区
新貝工場	浜松市南区	中部営業所	浜松市中区
豊岡製作所	静岡県磐田市	大阪営業所	大阪市中央区
天王製作所	浜松市東区	西日本営業所	福岡市博多区
常光製作所	浜松市東区	中央研究所	浜松市浜北区
都田製作所	浜松市北区	筑波研究所	茨城県つくば市
東京支店	東京都港区	産業開発研究所	浜松市西区

イ. 子会社

会社名		所在地
国内	株式会社光素	静岡県磐田市
	高丘電子株式会社	浜松市中区
	浜松電子プレス株式会社	静岡県磐田市
	株式会社磐田グランドホテル	静岡県磐田市
海外	ホトニクス・マネージメント・コーポ	米 国
	浜松光子学商貿 (中国) 有限公司	中 国
	ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー	独 国
	ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル	仏 国
	ハママツ・ホトニクス・イタリア・エス・アール・エル	伊 国
	台湾浜松光子学有限公司	台 湾
	ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド	英 国
	ハママツ・ホトニクス・ノルデン・エイ・ビー	スウェーデン
	ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	独 国
	北京浜松光子技術股份有限公司	中 国
	浜松光子医療科技 (廊坊) 有限公司	中 国
	浜松光子学科学儀器 (北京) 有限公司	中 国
ハママツ・コーポレーション	米 国	

(9) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

事業区分	従業員数
電子管事業	1,875 ^名
光半導体事業	1,321
画像計測機器事業	516
その他事業	306
全社（共通）	665
合計	4,683

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成29年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	2,480
株式会社静岡銀行	1,340

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

株式の状況

ア. 発行可能株式総数	500,000,000株
イ. 発行済株式の総数	167,529,968株（自己株式9,945,281株を含む）
ウ. 株主数	24,254名
エ. 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,114,000 ^株	5.8 [%]
トヨタ自動車株式会社	8,400,000	5.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	7,136,166	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,912,400	4.4
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	6,467,433	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,607,100	3.6
浜松ホトニクス従業員持株会	4,995,313	3.2
野村信託銀行株式会社（投信口）	2,872,100	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,749,700	1.7
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	2,276,332	1.4

(注) 1. 当社は、自己株式9,945,281株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年9月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
書馬輝夫	取締役会長	
書馬明	代表取締役社長	(注) 1.
大塚治司	代表取締役副社長	
山本晃永	代表取締役専務取締役	固体事業部長
竹内純一	代表取締役専務取締役	電子管事業部長
飯田等	常務取締役	システム事業部長
鈴木賢次	常務取締役	電子管副事業部長
武村光隆	常務取締役	固体副事業部長
原勉	常務取締役	中央研究所長
吉田堅司	常務取締役	事務部門統括
嶋津忠彦	取締役	管理部長
伊勢清貴	取締役	トヨタ自動車株式会社 専務役員 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役
鳥山尚史	取締役	営業本部副本部長兼国内統括部長
小館香椎子	取締役	日本女子大学 名誉教授
森和彦	常勤監査役	
水島廣	常勤監査役	
榎祐治	監査役	トヨタ自動車株式会社 常務役員
佐野三郎	監査役	三菱プレジジョン株式会社 社外監査役

(注) 1. 代表取締役社長書馬 明氏の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

法人名	法人における地位
ホトニクス・マネージメント・コーポ	取締役社長
ハママツ・コーポレーション	取締役
公益財団法人光科学技術研究振興財団	理事
一般財団法人浜松光医学財団	理事
学校法人光産業創成大学院大学	理事

2. 取締役伊勢清貴氏及び取締役小館香椎子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役榎 祐治氏及び監査役佐野三郎氏は、社外監査役であります。
4. 取締役伊勢清貴氏、取締役小館香椎子氏、監査役榎 祐治氏及び監査役佐野三郎氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
5. 平成28年12月16日開催の第69期定時株主総会で監査役が全員改選され、同日開催の監査役会において常勤監査役を選定し、それぞれ就任いたしました。監査役の異動は、重任を除き次のとおりであります。

就任 監査役 佐野 三郎

退任 監査役 浜川 雅春

6. 当事業年度中における取締役の担当名の変更は次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	変更年月日
鈴木賢次	電子管事業部長代理	電子管副事業部長	平成29年4月1日
武村光隆	固体事業部長代理	固体副事業部長	平成29年4月1日

7. 取締役小館香椎氏は、平成29年4月24日に株式会社Photonic System Solutions取締役会長に就任し、同社代表取締役を退任いたしました。
8. 当事業年度末日後の取締役の担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	変更年月日
吉田堅司	事務部門統括	管理本部長	平成29年10月1日

9. 常勤監査役森和彦氏は、株式会社りそな銀行における長年の経験に加え、当社財務部長として経理・財務業務に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
10. 監査役佐野三郎氏は、株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	14名	449百万円	(うち社外2名 9百万円)
監査役	5名	47百万円	(うち社外3名 8百万円)
合計	19名	497百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会において、使用人分の給与は含まず月額55百万円以内（うち社外取締役1百万円以内）と決議させていただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議させていただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の監査役の支給人員数には、平成28年12月16日付で退任した監査役1名を含んでおります。

イ. 当事業年度に支払った退職慰労金

該当事項はありません。

(3) 社外役員の状況

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
伊勢清貴 (社外取締役)	トヨタ自動車株式会社 専務役員 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役
小館香椎子 (社外取締役)	日本女子大学 名誉教授
榎祐治 (社外監査役)	トヨタ自動車株式会社 常務役員
佐野三郎 (社外監査役)	三菱プレジジョン株式会社 社外監査役

- (注) 1. トヨタ自動車株式会社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の5.3%を有する株主であります。また、当社は、同社及び株式会社東海理化電機製作所との間で製品の売買取引等を行っております。
2. 当社は、日本女子大学との間で製品の売買取引等を行っております。
3. 当社は、三菱プレジジョン株式会社との間で製品の売買取引等を行っております。

イ. 主な活動状況

氏名	取締役会及び監査役会における発言の状況等
伊勢清貴 (社外取締役)	主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は17回中15回出席しております。
小館香椎子 (社外取締役)	大学教授としての豊富な専門知識と企業経営の経験に基づき、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は17回中16回出席しております。
榎祐治 (社外監査役)	主に財務及び会計に関する観点から、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は17回中15回、監査役会は6回中6回出席しております。
佐野三郎 (社外監査役)	銀行業務の経験をいかし、業務管理、財務会計システムなどを含め、経営全般について発言及び助言を行っております。なお、取締役会は就任後開催の14回中14回、監査役会は就任後開催の4回中4回出席しております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	60百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

法 人 名
ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に係る事項

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日付で金融庁より平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の「契約の新規の締結に関する業務の停止」及び「業務改善命令」の処分を受けました。同監査法人は、平成28年1月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、受理されております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりであります。

【企業経営としての全社的取組基本方針】

- 企業は従業員の実行に基づき行われるものである。従って、人づくりを図り、健全で信頼される会社として成長・発展する体制を構築する。
- 一人ひとりが責任・職務・認識をもって、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達、正しい行動をする企業風土を醸成する。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

取締役会のほか、代表取締役を長とし取締役・監査役及び部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を定例的に開催し、随時課題の報告・検討をすることによりガバナンスの強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、常務会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
- ② 情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定・ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規則の下、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行う。また、理事職制度の制定により、取締役会出席権限（議決権は無し）を付与することで、取締役会の活性化、意思伝達の迅速化を図る。
- ② 常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて、部長クラス以上の役職者が出席する常務会を定例的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、その他の社員に対する情報の伝達等も行う。
- ③ 組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
- ④ 予算執行状況及び業績動向を把握するため、予算委員会の設置により、進捗状況とその対応について検討する。
- ⑤ 従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、随時教育を行う。
- ⑥ 内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
- ⑦ 個人情報の管理については、個人情報管理指針の下に各種ガイドラインを定めて対応する。
- ⑧ 反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
- ⑨ 内部統制監査規定の下、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(5) 当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内外の連結対象子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結対象子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。
 - ア. 国内連結対象子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うと共に、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
 - イ. 海外連結対象子会社においては、上記アに加えて、経営に関する意思統一のために海外連結対象子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地に赴いて情報を入手する。
- ② 国内外の連結対象子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。

- ③ 国内外の連結対象子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することに対応する。
- ④ 連結利益計画は、当社と連結対象子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、CSR基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用人を兼務しない。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員（連結対象子会社の取締役、監査役及び使用人等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、すみやかに適切な報告を行う。

また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはしない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が会計監査人、内部統制監査部門、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有を踏まえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に関して

コーポレートガバナンスに関する基本方針の見直しを行い、当社ホームページ上にて開示しております。また、自己評価による取締役会の実効性評価を導入いたしました。この取締役会の実効性の評価結果を踏まえて、取締役会が各取締役及び部長等の役職者に対して委任する事項を規定しております職務権限規定の改正を行いました。

企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方及びCSR基本方針、企業行動規範について、社内ホームページ及び各種教育を通じて周知しております。さらに、公益通報規定を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っております。なお、国連グローバル・コンパクトが掲げる10の原則を支持し、国連グローバル・コンパクトに署名いたしました。また、取締役に対して、期待される役割・責務を果たす上で必要となる知識の習得や向上の機会を継続的に提供しております。

一方、常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を毎週1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、かつ随時課題の報告・検討をしております。なお、常務会議事録は全て作成・保管しております。

② 損失の危険の管理に関して

地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し訓練などを通じた見直しを継続的に行っております。また、海外出張時におけるリスク管理体制の強化を行っております。その他、情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等に係るリスクについては、各責任部署において教育等を実施しております。

③ 使用人の職務の執行に関して

「常務会」を毎週1回開催し、幹部社員に対して、当社グループの経営方針、企業風土との整合性を含めた様々な議論を通じた情報の伝達等を行っております。また、毎月1回全管理職による会議を開催し、経営サイドからの報告を行うとともに、経営者自らの言葉で情報発信をして情報共有に努めております。

また、研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用防止のため、規定の整備及び教育を進めております。

④ 当社グループにおける業務の適正確保に関して

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、職務権限規定における関係会社に関する事項の改正を行い、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び法令順守の徹底を図っております。さらに、連結子会社に役職員を派遣又は出向等させることに加え、国内連結対象子会社においては必要に応じて月次で情報交換を行い、海外連結対象子会社においては責任者を一堂に会したミーティングを実施しております。

また、当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、CSR基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図っております。

⑤ 監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制に関して

監査役による監査の実効性を高めるため、必要に応じて取締役会提出資料の内容について事前に監査役と協議をしております。また、社外取締役及び社外監査役による監査・監督の実効性を高めるため、定時取締役会の決議事項に係る資料を事前送付し、必要な情報提供と説明の機会を設けております。

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示してあります。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	156,834	流動負債	40,059
現金及び預金	83,902	支払手形及び買掛金	5,232
受取手形及び売掛金	33,608	電子記録債務	8,866
商品及び製品	8,742	短期借入金	2,230
仕掛品	16,389	1年内返済予定の長期借入金	3,194
原材料及び貯蔵品	6,620	未払法人税等	3,517
繰延税金資産	3,545	賞与引当金	4,570
その他	4,184	その他	12,446
貸倒引当金	△159	固定負債	11,713
固定資産	82,497	長期借入金	3,683
有形固定資産	68,291	繰延税金負債	272
建物及び構築物	31,668	退職給付に係る負債	7,025
機械装置及び運搬具	9,843	その他	731
工具、器具及び備品	3,951	負債合計	51,773
土地	16,545	純資産の部	
リース資産	299	株主資本	185,219
建設仮勘定	5,983	資本金	34,928
無形固定資産	1,697	資本剰余金	34,672
投資その他の資産	12,507	利益剰余金	131,678
投資有価証券	3,684	自己株式	△16,060
投資不動産	566	その他の包括利益累計額	1,719
繰延税金資産	6,412	その他有価証券評価差額金	1,259
その他	1,862	為替換算調整勘定	1,210
貸倒引当金	△19	退職給付に係る調整累計額	△750
資産合計	239,331	非支配株主持分	618
		純資産合計	187,558
		負債純資産合計	239,331

連結損益計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		130,495
売上原価		65,670
売上総利益		64,825
販売費及び一般管理費		41,975
営業利益		22,849
営業外収益		
受取利息	207	
受取配当金	45	
固定資産賃貸料	70	
投資不動産賃貸料	76	
為替差益	495	
持分法による投資利益	102	
その他	409	1,407
営業外費用		
支払利息	121	
不動産賃貸費用	81	
その他	15	219
経常利益		24,037
特別利益		
固定資産売却益	20	
補助金収入	214	
投資有価証券売却益	0	234
特別損失		
固定資産売却損	6	
固定資産除却損	484	
固定資産圧縮損	206	
投資有価証券評価損	5	701
税金等調整前当期純利益		23,570
法人税、住民税及び事業税	6,137	
法人税等調整額	△409	5,727
当期純利益		17,842
非支配株主に帰属する当期純利益		65
親会社株主に帰属する当期純利益		17,777

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	118,911	流動負債	32,151
現金及び預金	58,115	電子記録債権	8,866
受取手形	5,777	買掛金	4,869
売掛金	24,730	1年内返済予定の長期借入金	3,000
商品及び製品	2,773	リース負債	80
仕掛品	15,996	未払費用	3,347
材料及び貯蔵品	6,086	未払法人税等	1,213
繰延税金資産	2,338	前払受取金	3,007
未収入金	2,893	賞与引当金	142
その他	232	設備関係電子記録債権	341
貸倒引当金	△33	従業員預り金	4,037
固定資産	79,886	固定負債	1,459
有形固定資産	59,424	長期借入金	1,753
建物	25,441	リース負債	32
構築物	1,683	退職給付引当金	9,163
機械及び装置	9,105	リース負債	3,000
車両運搬具	28	退職給付引当金	194
工具、器具及び備品	2,963	資産除去債	5,503
土地	14,520	その他	150
リース資産	247	負債合計	41,315
建設仮勘定	5,433	純資産の部	
無形固定資産	928	株主資本	156,223
特許権	243	資本剰余金	34,928
ソフトウェア	668	資本準備金	34,636
その他	15	利益剰余金	102,713
投資その他の資産	19,534	利益準備金	695
投資有価証券	2,599	その他利益剰余金	102,018
関係会社株式	8,381	特別償却準備金	14
出資	1	配当準備積立金	4,500
関係会社出資金	1,414	別途積立金	78,600
繰延税金資産	6,075	繰越利益剰余金	18,904
投資不動産	117	自己株式	△16,056
その他	964	評価・換算差額等	1,259
貸倒引当金	△19	その他有価証券評価差額金	1,259
資産合計	198,798	純資産合計	157,483
		負債純資産合計	198,798

損益計算書

(自 平成28年10月1日)
(至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		110,200
売上原価		64,358
売上総利益		45,842
販売費及び一般管理費		29,099
営業利益		16,742
営業外収益		3,468
受取利息	15	
受取配当金	3,036	
投資不動産賃貸料	22	
雑収入	394	
営業外費用		162
支払利息	36	
不動産賃貸費用	48	
為替差損失	68	
雑損	9	
経常利益		20,048
特別利益		224
固定資産売却益	9	
補助金収入	214	
投資有価証券売却益	0	
特別損失		673
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	456	
固定資産圧縮損	206	
投資有価証券評価損	5	
税引前当期純利益		19,599
法人税、住民税及び事業税	4,345	
法人税等調整額	△790	3,555
当期純利益		16,044

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月7日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市村 清 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 相澤 範忠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月7日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市村 清 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 相澤 範忠 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月10日

浜松ホトニクス株式会社 監査役会

常勤監査役	森	和彦	印
常勤監査役	水島	廣	印
社外監査役	榎	祐治	印
社外監査役	佐野	三郎	印

以上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

Lined area for writing a memo, consisting of horizontal dashed lines.

MEMO

A series of 21 horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a template for handwritten notes.

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

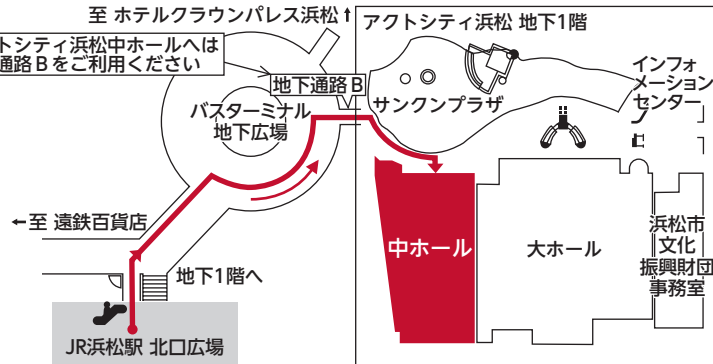
交通 J R浜松駅北口より徒歩5分（J R浜松駅前・バスターミナル地下広場からのアクトシティ地下通路Bが便利です。）



○浜松駅北口からアクトシティ浜松中ホール入り口までのご案内

至 ホテルクラウンパレス浜松↑

アクトシティ浜松中ホールへは
 地下通路Bをご利用ください



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

